

感染防止対策強化に向けた当面の対策について

県内の新規陽性患者が増加傾向にあることから、次の取組により、感染防止対策の徹底を図る。

- 【最近の特徴】①7割以上が10代から30代の若い世代
- ②感染経路の4割以上が飲食の機会
- ③陽性者の5割以上が県外での感染

1 「感染防止対策宣言ポスター」の導入

「感染防止対策宣言ポスター」(別添)とは、事業者等がポスターに署名(入力)することで、自らの店舗・施設の感染防止対策の実施を宣言し、あわせて来訪者にその旨をPRするためのもの

- ・内容：事業者等がポスターに店舗・施設名を記入した上で店舗内に掲示することで、感染防止対策実施を宣言
- ・効果：①感染防止対策実施宣言により来店者が安心できること
②「ひょうごスタイル」(ポスターに併記)の取組例を紹介できること

2 「兵庫県新型コロナ追跡システム」の普及促進

- ・県内の店舗・施設等に対し、追跡システムの登録とQRコードの掲示を依頼
- ・県の各種広報媒体を活用したPR
- ・市町広報紙等への普及の協力依頼

3 感染拡大防止の呼びかけ

(1) 事業者への呼びかけ

- ・業種毎の感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底
- ・「感染防止対策宣言ポスター」の掲示
- ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」の登録とQRコードの掲示
- ・特に飲食店では、少しでも症状がある従業員がいる場合の自宅待機及び検査受診勧奨

(2) 県民への呼びかけ

- ・東京都など人口密集地や感染が再拡大している地域との不要不急の往来を控えるよう努めること
- ・最近国内のクラスター源となっている施設や飲食店への出入りについては、特段の注意を払うこと
- ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用(メールアドレス等の登録)
- ・「ひょうごスタイル」の推進(3密の回避、熱中症に留意したマスクの着用等)

(3) 学生をはじめ若者への呼びかけ

- ・多人数での会食は慎重に行うこと
- ・飲食しながらの大声での会話や回し飲みは避けること
- ・十分な換気がなされていないなど、感染防止対策を行っていない店の利用を控えること

事業者の皆様へ

兵庫県 新型コロナ追跡システム 登録のお願い

■ 新型コロナ追跡システムとは

登録されたお店等で、新型コロナウイルス感染者の利用が判明した場合、同一日に利用したお客様等に、県から注意喚起情報をお知らせし感染拡大防止を図るもので。なお、兵庫県のシステムはLINEアカウント、メールアドレスのどちらでも使用できます。



■ 皆様へのお願い

システムに登録し、お店等にQRコードを印刷、掲示して下さい。

兵庫 コロナ 追跡 で検索



●兵庫県新型コロナ追跡システムサイト

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk39/covid19_chase.html

(7月10日公開)

■ システムの特徴

- ① 登録方法は**3ステップ(登録・印刷・掲示)**のみです。
- ② **無料**でご利用いただけます。(QRコード作成に係る通信費、印刷費等を除く)
- ③ お店等にとって**感染症対策に取り組んでいることのPR**になります。
- ④ お客様が**安心・信頼**してお店をご利用いただけます。

システム利用の流れ



新型コロナ追跡システムコールセンター(新型コロナウイルス感染症対策相談窓口)

078-362-9858 受付時間:午前9時~午後5時(土曜日・日曜日・祝日を除く)

※兵庫県新型コロナ追跡システムをご利用できない方向けに店舗等利用者の名簿管理に、ご協力お願いします。
詳しくは[こちら](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk39/covid19_chase01.html)

新型コロナウイルス 感染防止対策 実施中！

感染拡大予防ガイドラインに基づき、
感染防止対策を実施しています。ご不便を
おかけしますが、ご協力をお願いします。

〔店舗・施設名〕

兵庫の新たな生活様式
「ひょうごスタイル」を推進しましょう！

- ◆「3密」（密閉・密集・密接）の回避
- ◆身体的距離の確保（できるだけ2m。最低1m）
- ◆マスクの着用(※)、咳エチケットの徹底

※熱中症リスクを考慮し、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合はマスクをはずす。

- ◆手洗い・手指消毒（手洗いは30秒程度、石けん・消毒薬の利用）
- ◆体温測定・健康チェック（熱や風邪の症状がある時は自宅で療養）
- ◆発症時やクラスター発生時に備え、いつ誰とどこで会ったかを記録



兵庫県 Hyogo Prefecture



兵庫県マスコット はばタン